

表4-5 継続監視の調査結果（平成30年度）

①基準超過地区

地区名	汚染物質 (環境基準)	汚染 発見年	調査結果		これまでの調査による濃度変化		
			年平均値	基準 適合	最高検出 濃度 A(mg/L)	最高濃度検出 井戸での最近 2年間平均値 B(mg/L)	B/A ×100 (%)
1 福井市麻生津	砒素 ^{注2} (0.01mg/L)	H16	0.012	×	0.082	0.017	21
2 越前市塚町・三ツ屋		H12	0.018	×	0.031	0.018	58
3 越前市長尾町・戸谷町		H12	0.011	×	0.018	0.010	56
4 若狭町東部		H9	<0.005	○	0.16	<0.005	—
5 高浜町菌部		H2	0.010	○	0.039	0.009	23
6 小浜市駅前町 ^{注1}	1,2-ジクロロエチレン (0.04mg/L)	H20	<0.004	○	0.026 ^{注3}	0.005	19
7 福井市石橋町 ^{注1}	トリクロロエチレン (0.01mg/L)	H10	0.001	○	0.017	0.001	6
8 越前市吉野		H元	0.037	×	0.11	0.036	33
9 越前市大虫		H2	<0.001	○	0.12	<0.001	—
10 越前市米口町		H10	0.017	×	0.17	0.012	7
11 鯖江市豊		H2	0.021	×	0.064	0.024	38
12 鯖江市神明南部		H4	0.11	×	0.37	0.11	30
13 鯖江市立待南部		H7	0.004	○	0.054	0.005	9
14 鯖江市立待北部		H8	0.005	○	0.12	0.006	5
15 鯖江市上河内町		H8	0.001	○	0.31	0.001	0.3
16 鯖江市立待西部		H8	0.015	×	0.16	0.022	14
17 越前町小曾原（北部） ^{注1}		H10	<0.001	○	<0.002	<0.001	—
18 福井市新田塚 ^{注1}	テトラクロロエチレン (0.01mg/L)	H19	<0.0005	○	0.049	<0.0005	—
19 福井市美山町		H19	0.0067	○	0.019	0.0083	44
20 敦賀市布田町		H11	0.0055	○	0.021	0.0055	26
21 越前市北府		H元	0.011	×	0.030	0.010	33
22 大野市新町		H元	0.0028	○	0.065	0.0036	6
23 鯖江市本町		H5	0.10	×	0.38	0.11	29
24 永平寺町牧福島		H4	<0.0005	○	0.087	<0.0005	—
25 小浜市下竹原		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (10mg/L)	H17	5.7	○	45	5.7
26 高浜町立石	H15		7.4	○	48	5.2	11
27 鯖江市水落	六価クロム (0.05mg/L)	H12	0.19	×	0.54	0.19	35
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (10mg/L)	H15	3.7	○	28	4.0	14
28 高浜町東三松	砒素 ^{注2} (0.01mg/L)	H12	<0.005	○	0.032	<0.005	—
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (10mg/L)		4.9	○	51	5.0	10
29 鯖江市立待東部	1,1-ジクロロエチレン (0.1mg/L)	H7	0.024	○	0.13	0.018	14
	トリクロロエチレン (0.01mg/L)		0.009	○	0.099	0.007	7
30 越前市王子保	1,2-ジクロロエチレン (0.04mg/L)	H6	0.032	○	0.097 ^{注3}	0.030	31
	トリクロロエチレン (0.01mg/L)	H2	0.002	○	0.11	0.002	2
31 越前市家久町	砒素 ^{注2} (0.01mg/L)	H19	<0.005	○	0.018	<0.005	—
	総水銀 (0.0005mg/L)		0.015	×	0.033	0.016	48
	ベンゼン (0.01mg/L)		0.082	×	0.11	0.076	69
	クロロエチレン (0.002mg/L)	H21	0.0027	×	0.032	0.0036	11
32 鯖江市筋生田町	1,2-ジクロロエチレン (0.04mg/L)	H11	0.006	○	0.073 ^{注3}	0.006	8
	トリクロロエチレン (0.01mg/L)		0.003	○	0.11	0.003	3
33 越前町小曾原（南部）	クロロエチレン (0.002mg/L)	H25	<0.0002	○	0.0070	<0.0002	—
	1,2-ジクロロエチレン (0.04mg/L)	H24	<0.004	○	0.30 ^{注3}	<0.004	—
	トリクロロエチレン (0.01mg/L)	H10	0.005	○	10	0.004	0.04

注1 環境基準の超過が工場敷地内に限定された地区

注2 砒素による地下水汚染の原因は、いずれも自然由来と考えられる

注3 1,2-ジクロロエチレンは、平成21年以前に測定を実施したものについては、シス体のみの値を記載

②基準以下地区

地区名	汚染物質 (環境基準)	汚染 発見年	調査結果		これまでの調査による濃度変化		
			年平均値	基準 適合	最高検出 濃度 A (mg/L)	最高濃度検出 井戸での最近 2年間平均値 B (mg/L)	B/A ×100 (%)
1 坂井市坂井町清永	砒素 ^{注1} (0.01mg/L)	H13	<0.005	○	0.008	<0.005	—
2 坂井市春江町堀越		H21	<0.005	○	0.007	<0.005	—
3 坂井市三国町黒目	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (10mg/L)	H23	<0.02	○	0.02	<0.02	—

注1 砒素による地下水汚染の原因は、いずれも自然由来と考えられる。